

# 手のひらパートナープログラム

第 11 期

## 助成団体募集



難病患者さんの「生活の質（QOL）向上」のために、  
難病患者団体、NPO 等非営利団体が行う活動への助成金プログラムです。

世界中の製薬会社が力を尽くし創り出した医薬品でも、治すことのできない難病が未だ多く存在します。田辺三菱製薬株式会社は、難病に対する新薬の開発に取り組むとともに、病気に苦しむ患者さんやご家族への支援を行うことも、大切な使命であると考え、2012年に「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」を創設しました。

募集期間

2022年10月1日（土）～11月15日（火）  
2023年4月1日～2024年3月31日に行われる活動

助成対象活動

1. 療養環境の向上をめざす活動
2. 就学／就労等、社会参加を支援する活動
3. 「難病」に対する、一般の人たちの理解や支援を促進する活動
4. 「難病」に対する、一般社会への疾患啓発をはじめ早期診断医療へのアクセスを促進する活動
5. 運営母体の強化（人材育成、会員拡大等）に対する活動
6. その他、「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム選考委員会」が認めた活動

※団体の年間事業全般に対しての支援は行いません。取り組む課題や企画を絞ってご申請ください。  
※自団体が過去に採択された事業と同一とみなせる事業を申請する場合は、3回までを限度とします。

助成金額

助成総額 1,000 万円 1 件の助成金額の上限は 100 万円

お問い合わせ

「田辺三菱製薬 手のひらパートナープログラム」事務局  
公益社団法人日本フィランソロピー協会内  
TEL : 03-5205-7580 FAX : 03-5205-7585  
E-mail : tenohira@philanthropy.or.jp

### ◆助成金プログラム説明会【オンライン／要事前申込】を行います◆

プログラムの概要を知りたい方、申請に際して質問のある方はお気軽にご参加ください。

2022年10月7日（金）12:00～13:00、10月27日（木）18:00～19:00

※詳細はウェブサイトをご覧ください



# 助成金申請について

難病患者さんの「生活の質（QOL）向上」に向けた活動を実施する  
難病患者団体、家族会およびその連合組織、  
NPO 等非営利団体を対象とします。

- ・国内に主たる拠点を有する団体であること。法人格は不問。
- ・2022年4月1日現在で1年以上の活動実績を有すること（前年度の決算報告が提出できること）。
- ・ここでいう「難病」とは「難病の患者に対する医療等に関する法律第5条第1項」において2021年11月1日までに「指定難病」と告示された338疾患をさします。

## 申請方法

所定の申請書と必要書類を申請フォームより送信。

申請書、募集要項、経費ガイドラインは下記のウェブサイトからダウンロードできます。

## 申請書・募集要項等 詳細はこちらから

田辺三菱製薬株式会社 <https://www.mt-pharma.co.jp/>

事務局（公益社団法人日本フィランソロピー協会）

<https://www.philanthropy.or.jp/tenohira/>

## 選考のポイント

1. 社会（環境）や患者、ご家族、その支援者の課題やニーズを的確につかんでいるか
2. 活動に新しい視点や工夫がほどこされているか（オンラインツールによる有効活用など）
3. 他団体、行政、企業、ボランティアなどと連携し、幅広いサポートを得ようとしているか
4. 事業の実現性があるか（事業計画、収支見込み）
5. 本助成金の必要性（公的支援等が得にくい活動など）
6. 同じ課題に取り組む人たちが参考にできるモデルとなることが期待できるか

## 選考結果

2023年2月下旬 に事務局より文書にてお知らせします。

## 助成決定後

1. 団体名、所在地、活動名、助成金額等を公表します。
2. 中間報告書、活動報告書をご提出いただきます。
3. 活動報告会（2024年夏以降開催予定）にご出席いただきます。

### 【個人情報の取り扱い】

田辺三菱製薬株式会社および事務局である公益社団法人日本フィランソロピー協会は、助成金申請に際して取得した個人情報を、適切に管理し、本事業以外の目的には一切使用しません。

### 【団体情報の公開について】

助成金交付が決定した場合、団体名、所在地、助成事業名、事業内容、助成金額等について、田辺三菱製薬株式会社および公益社団法人日本フィランソロピー協会のウェブサイト等にて公表するとともに、田辺三菱製薬株式会社が選定する第三者（報道機関など）へも開示します。



たなみん